

専門職としての薬剤師の社会的責任(Corporate Social Responsibility)

内山 充

CSRの自覚

今世紀初頭にしばしば見られた国内外の大企業による粉飾決算や偽装表示など反社会的行為に対する反省から、Corporate Social Responsibility (CSR、企業の社会的責任) 遂行への取組みが、企業内部で急激に広まっている。

CSRの理念は、『企業が利潤追求のみを目的として事業を行なうのではなく、法規の遵守はもとより、国民生活への貢献、環境の保全、社会論理の尊重などすべての消費者や利害関係者に配慮して企業活動を行なう』というところにある。しかし、「Corporate」は企業とは限らずあらゆる共同体(集団)を意味するから、CSRは企業のみならず、医療職、教育職、研究者、行政職などの専門職集団にとっても決して他人事ではない。

折も折、監査法人や建築士などの専門職による故意の偽装や違反という反社会的行為が明るみに出た。まことに憂慮すべき事態である。すべての専門職はCSRの理念を単に認識するだけにとどまらず、自らの属する集団の社会的責任と行動を公に約束し、それを日常具体的に実行することが、人間社会の一員として今や何よりも大切と考えられる。

専門職としての責任

医療職としての薬剤師は、患者への奉仕を最優先とする資質と心構えを自ら養うことによって、より良い医療環境を作り出すのが社会に対する基本的約束である。それに必要な知識と経験が育つには、免許取得後の継続した学習が必須である。今や「学ぶことは働くことと同じ」という時代となった。どのような学び方でも良いが、「学ばざるもの薬剤師と称するべからず」である。生涯研修の必修化による免許の更新制を視野に入れる時代も近い。

教育職は、社会に役立つ人材を育てて世に送り出す責任を負っているのは明らかである。薬学教育に当たり、個人の好みや大学の収益を重視して教育内容を軽んじることなど決してあってはならない。必要水準を満たせない薬学卒業生を出すことは、薬学教育職の責任を果たさないのみならず、患者に対して図り知れない害を及ぼす結果をも招きかねない。この意味で、第三者による薬学教育の分野評価が必要な時代になった。

研究者は、自分に与えられた役職に合致し研究目的にふさわしい研究成果によって学問技術に貢献することを社会に対して約束していることを忘れてはならない。研究成果は自己満足ではなく、信用のある一流の学術雑誌に残された論文によってのみ証明される。

薬事行政官は、新薬の品質、有効性、安全性に関する企業の主張が科学的に妥当であるかを正しく審査するとともに、承認後は企業の工程管理、ラベル表示、安全情報の把握などを監視することにより、企業が社会的責任を正しく果たしていることを、消費者に代わって第三者の立場から確かめるという責任を負っている。

以上われわれには、薬剤師にふさわしい行動倫理を持ち、CSRをそれぞれ自分の問題と自覚して、何をなすべきかを見つけて実行に移すことが求められている。いやしくもCSRに反するような行為は自らの人格の否定であると考え、即座に廃業するくらいの覚悟を持って日常活動を行ないたいものである。